

(21) ライフル射撃競技

- 1 期 日 2025年8月23日(土)・24日(日)
- 23日(土) 10:00～15:00 公式練習
- 但し、ビーム種目は12:00まで
- 11:00～11:30 代表者会議
- 13:00～ 試合開始(BP)
- 24日(日) 9:00～ 試合開始(50m・10m・BR)
- 試合終了後 表彰式

- 2 会 場 鳥取県営ライフル射撃場
- 〒683-0367 鳥取県西伯郡南部町猪小路806 TEL 0859-66-4531

3 種別および参加人員

種 別	種 目	本大会出場県数	監督	選手	小計	参加県	計
成年男子	FR3×20	3	1	1	12	5	60
	FR60PR	2		1			
	AP60	3		1			
成年女子	R3×20	2		1			
	AR60W	2		1			
	AP60W	3		1			
少年男子	AR60J	2		1			
	BR60J	2		1			
	BP60J	1		1			
少年女子	AR60WJ	2		1			
	BP60WJ	1		1			

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 競技上の規定

ライフル射撃競技規則集(第1巻)最新版及びライフル射撃競技規則集(第2巻)最新版による。

(2) 使用標的

50mライフル：紙標的交換機(SB3号G標的)

10mエアライフル及びエアピストル：紙標的交換機(AR9号G標的・AP4号G標的)

ビームライフル及びビームピストル：得点表示装置(興東電子(株)社製)

5 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

実施要項総則 5 に定めるもののほか、次による。

- (1) 大会に参加する監督・選手は、当該年度の公益財団法人日本ライフル射撃協会会員登録者であること。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ライフル射撃コーチ 3、公認ライフル射撃コーチ 4 のいずれかの資格を有する者で、かつ公益財団法人日本ライフル射撃協会認定 B 級コーチ資格を有する者とする。
- (3) 選手と監督は兼任できない。
- (4) 選手は今年度有効なインテグリティ教育を受講済みであること。
- (5) 少年種別ビームライフル種目、ビームピストル種目に参加できる選手には 2010 年 4 月 2 日から 2011 年 4 月 1 日までの間に生まれた中学 3 年生を含む者とする。

6 表 彰 実施要項総則 6 による。

7 参加申込方法 実施要項総則 7 による。

8 参 加 料 実施要項総則 7 による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則 11 による。

10 そ の 他

(1) 銃器・弾薬について

- ア 銃器・弾薬は各自持参、また銃砲所持許可証、日本ライフル射撃協会会員証、射手手帳、火薬類譲受許可証を必ず持参すること。
- イ 移動中、宿泊所、射場においては保管に十分留意すること。
- ウ 省庁銃の場合は派遣命令書を持参すること。
- エ 年少射撃資格者が参加する場合は、年少射撃資格認定証を必ず持参するとともに、当該空気銃の所持許可を受けている年少射撃指導者が帯同すること。
- オ いずれの場合も、改正銃砲刀剣類所持等取締法を遵守すること。

(2) 代表者会議

8 月 23 日（土）午前 11 時より、ライフル射撃場管理棟にて行う。

(3) 問い合わせ先

〒682-0946 鳥取県倉吉市横田 440-7

鳥取県ライフル射撃協会 松本雅文

TEL 0858-28-0885 (FAX 同)

(日中は、携帯電話 090-8609-1355 にお掛け下さい)